

2 主要な目標の進捗状況

ビジョンに掲げている 38 項目の主要な目標の進捗状況は次のとおりであり、全体としては概ね順調に推移しています。

○ 目標を達成したもの (A)	10 項目
○ 24 年度実績が 23 年度を上回ったもの (B)	22 項目
○ 24 年度実績が 23 年度を下回ったもの・横ばいのもの (C)	5 項目
○ 未調査のもの (D)	1 項目

なお、個々の進捗状況は以下のとおりです。

(1) 福祉

① 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ

項目	目標	平成 24 年度 実績	(参 考) 平成 23 年度 実績	進 捗
介護が必要な 高齢者への支 援	1. 平成 26 年度までに地域 包括支援センターを 196 か所設置	185 か所	183 か所	B
	2. 介護老人福祉施設(特別 養護老人ホーム)の整備 (平成 26 年度までに定員 22,494 人)	22,071 人	20,201 人	B
認知症高齢者 への支援	3. 認知症疾患医療センタ ー事業の実施	4 か所へ事業委託	1 か所へ事業委託	A
見守りが必要 な高齢者への 支援	4. 高齢者見守りネットワ ークの取組を全市町村で 実施	31 市町村	26 市町村	B
介護予防の推 進	5. 「あいち介護予防支援セ ンター」における介護予防 プログラムの開発・普及	「栄養改善プログ ラム愛知県版」の 作成・普及	「口腔機能向上プ ログラム愛知県 版」の作成・普及	A
元気な高齢者 の活躍の支援	6. 高齢者の労働力率を、平 成 22 年度の 23.8%より 1 ポイント以上上昇	21.6%	22.4%	C

1. **地域包括支援センターの設置数**は、平成 26 年度の目標 196 か所に対し、185 か所となりました。これは市町村において計画どおりに整備が図られた結果によるものです。県では地域包括支援センターの実施する包括的支援事業にかかる経費を一部交付することにより、市町村における設置を支援しており、今後も引き続き同様の支援を実施していきます。
2. **介護老人福祉施設の定員**については、平成 26 年度の目標 22,494 人に対し、22,071 人の整備が進められております。平成 24 年度の目標は 21,373 人であり順調に整備が進んでいます。施設の整備にあたっては、圏域保健医療福祉推進会議において調整を図りながら、整備費に対して助成を行っています。今後も同様の支援を行いながら必要な定員数を確保していきます。
3. **認知症疾患医療センター事業**については、新たに 3 か所の医療機関を指定し、4 か所で専門医療相談や鑑別診断、認知症疾患医療連携協議会の開催等が実施されました。本事業は県において事業実施に必要な予算を確保し、国へ指定の協議を行いながら事業を進めており、今後も、同様の取組を行い、センター未設置の二次医療圏においてはセンター（又は認知症の鑑別診断を行える医療機関）の整備を進めてまいります。
4. **高齢者見守りネットワーク**については、平成 27 年度に全市町村で実施という目標に対し、平成 24 年度は前年度より 5 か所増え、31 市町村において、高齢者の見守りに関する定例的な会議の開催等の取組が行われました。目標を実現するために、平成 25 年度から新規事業として「高齢者見守り・支え合いネットワーク構築支援事業」（関係機関による会議の開催、モデル事業及び助言者の派遣による市町村事業の強化、ポスター等による普及啓発）を実施し、ネットワーク構築に取り組む市町村の増加を図ります。
5. **介護予防プログラム**については、平成 24 年度は新たに「栄養改善プログラム愛知県版」を作成し、市町村や地域包括支援センター等へ配布しました。平成 23 年に作成した「口腔機能向上プログラム愛知県版」は 35 市町村、平成 22 年度に作成した「運動器の機能向上プログラム愛知県版」は 38 市町村で活用されました。今後も作成したプログラムの活用状況を調査するとともに、県内に広く普及を図っていきます。
6. **高齢者（65 歳以上）の労働力率**は、基準年（平成 22 年度）の 23.8%に対し、平成 24 年度は 21.6%となっており、2.2 ポイント下回りました。中高年齢離職者再就職支援セミナー等により、高齢者の雇用機会の確保・拡大に努めておりますが、経済状況など様々な要因が影響していると思われます。今後は、働く意欲の高い団塊の世代が 65 歳に達することから、国や関係機関と連携し、就労支援を実施していきます。

② 子どもと子育てにあたたかい社会へ

項目	目標	平成 24 年度 実績	(参 考) 平成 23 年度 実績	進 捗
若者の生活基盤の確保	1. 平成 26 年度までに 40 団体が出会いの場を提供する活動を実施	51 団体	40 団体	A
希望する人が子どもを持てる基盤づくり	2. 平成 27 年度までに 1,721 社がファミリー・フレンドリー企業として登録	1,007 社	912 社	B
すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援	3. 平成 26 年度までに 30 市町村において子育て情報・支援ネットワークを構築	15 市町	15 市町	C
	4. 平成 26 年度までに低年齢児保育の受入児童数を 20,100 人<37,688 人>とする(*)	18,744 人 <37,261 人>	18,161 人 <35,769 人>	B
	5. 平成 26 年度までに延長保育を 369 か所<673 か所>で実施(*)	389 か所 <691 か所>	366 か所 <636 か所>	A
	6. 平成 26 年度までに休日保育を 39 か所<59 か所>で実施(*)	27 か所 <51 か所>	26 か所 <44 か所>	B
	7. 平成 26 年度までに病児・病後児保育を 42 か所<62 か所>で実施(*)	29 か所 <46 か所>	28 か所 <45 か所>	B

(*) 児童福祉法等の規定により、名古屋市及び中核市は、県と同様の扱いとなっているため、ビジョンの目標値は、名古屋市・中核市を除く数値となっています。なお、名古屋市・中核市を含む県全体の数値を< >内に記載しています。

1. **出会いの場を提供する活動団体**については、平成 26 年度の目標 40 団体に対し、51 団体となりました。あいち出会いサポート事業費補助金は平成 23 年度で終了しましたが、会員登録不要で利用できるポータルサイト「あいこんナビ」により団体の広報活動を支援した結果、団体数が増加したものと考えられます。今後も、市町村や民間非営利団体が実施するイベント等の情報を「あいこんナビ」に掲載することにより、団体の広報活動の支援を行っていきます。
2. 従業員が仕事と子育て等の仕事以外の生活を両立できるよう積極的に取り組む愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録数は、平成 27 年度の目標 1,721 社に対し、1,007 社となりました。本県は登録企業に対して、企業の取組事例の紹介、ワークライフバランスコンサルタントの派遣、また、例えば子が小学校 3 年生まで利用できる短時間勤務正社員制度の導入や、業務の効率化と有給休暇のメニューの多様化による休暇を取得しやすい環境整備等他の模範となる取組を推進する企業の表彰などを行いました。今後はさらに登録メリットの拡大や制度の PR に務めるなど、登録数の一層の増加に努めていきます。
3. **子育て情報・支援ネットワーク**については、平成 26 年度の目標 30 市町村に対し、平成 23 年度と同数の 15 市町となっております。ネットワーク構築に係る費用への助成制度は 23 年度で終了し、先行市町村の構築事例の紹介などの働きかけを行いましたが、ネットワークを構築する市町村は増えませんでした。今後は、既存システムを活用するなど、効率的にネットワークを構築した先進市町村の手法等を事例集としてまとめ、未構築市町村が構築に向けた検討を行いやすいよう支援していきます。
4. **低年齢児保育の受入児童数**は、平成 26 年度の目標 20,100 人に対し、18,744 人となりました。低年齢児の途中入所への対応のため、あらかじめ配置基準を超えて保育士を配置するために必要な経費の助成を実施した結果、受入児童数は大幅に増加しました。今後も助成事業の実施により低年齢児保育の受入拡大を推進していきます。
5. **延長保育の実施**については、市町村に延長保育実施施設へ運営費助成をした結果、前年度比 23 か所増の 389 か所となり、平成 26 年度の目標値である 369 か所を達成しました。今後も引き続き運営費への助成を行い、実施施設の増加を図っていきます。
6. **休日保育の実施**については、平成 26 年度の目標 39 か所に対し、27 か所となりました。休日保育実施施設へ運営費の助成を行うことにより、平成 23 年度は順調に増加したものの、平成 24 年度は 1 か所の増にとどまりました。市町村においては、平成 26 年度までの事業実施に向け準備を行っているところがあり、引き続き助成制度を活用するよう働きかけ、実施施設の増加に努めていきます。
7. **病児・病後児保育の実施**については、平成 26 年度の目標 42 か所に対し、前年度比 1 か所増の 29 か所となりました。市町村においては、病児・病後児保育の実施に向け準備を行っているところがあり、目標が実現できるよう、今後も引き続き、病児・病後児保育実施施設への運営費等の助成制度を活用するよう働きかけ、実施施設の増加に努めていきます。

③ 障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ

項目	目標	平成 24 年度 実績	(参 考) 平成 23 年度 実績	進 捗
障害の早期発見と療育支援	1. 心身障害者コロニーを医療支援、地域療育支援、研究部門を持つ「療育医療総合センター（仮称）」へ再編	基本設計の実施	再編・整備を地域医療再生計画に位置づけ	B
	2. 重症心身障害児（者）施設に対するニーズを踏まえた新たな施設運営の実現	実施設計の実施	基本設計の実施	B
障害のある人の自立と地域生活の支援	3. 福祉施設入所から地域生活への移行者を、平成 26 年度までに累計 1,316 人とする	508 人	463 人	B
	4. 精神障害のある人（1 年未満の入院者）の平成 26 年度における平均退院率を 76%とする	73.5% (県調査による概算値)	75.9%	C
	5. 平成 26 年度における年間一般就労移行者数を 480 人とする	589 人	425 人	A

1. **心身障害者コロニー**については、再編後の医療支援部門を、地域医療再生計画において障害者医療の拠点施設として位置付け、地域療育支援部門を併せ持った「療育医療総合センター（仮称）」に再編整備していくこととしました。平成 24 年度は基本設計を行ったところであり、今後、実施設計を経て建設工事に着手していきます。なお、医療支援部門のうち、医療型障害児入所施設部分については、平成 27 年度中の供用開始を目途に準備を進めていきます。
2. **重症心身障害児（者）の入所施設（重心病床）**については、地域医療再生計画において、尾張・三河地区にそれぞれ 1 か所の整備を進めることとしています。尾張地区については、名古屋市においてクオリティライフ 21 城北の敷地内に設置が予定されており、平成 24 年度に実施設計が行われました。三河地区については、老朽化した第二青い鳥学園を改築整備するための実施設計を行いました。今後は、建築工事に着手するとともに、平成 27 年度の開所に向けて、人材確保や入所者調整等の準備を進めていきます。
3. **福祉施設入所から地域生活への移行者**については、平成 18 年度から 26 年度までの累計の人数を 1,316 人とする目標を定めていますが、平成 24 年度時点で 508 人となっています。新たな住まいの場の確保や施設入所者の高齢化・重度化が課題となっていますので、グループホームやケアホームの整備、人材の確保、利用者の金銭的負担を軽減するための支援等を行い、地域移行を推進していきます。
4. **精神障害のある人（1年未満の入院者）**の平成 26 年度における平均退院率を 76% とする目標を定めていますが、平成 24 年度は 73.5%（県調査による概算値）となり、前年度を 2.4 ポイント下回りました。目標を達成するにあたっては、入院者の意識を高めることや家族の協力、病院と地域の連絡調整、住まいの場や日中活動の場の確保、地域の理解や多職種チームの訪問による地域定着支援など様々な施策が必要となりますので、保健所を中心として、相談支援事業所、医療機関、市町村、自立支援協議会との連携を図り、地域移行支援体制の確立を図っていきます。
5. 平成 24 年度の**福祉施設から民間企業等への就労移行者数**は、589 人でした。障害者就業・生活支援センター事業により、就業に関する相談やこれに伴う日常生活上の相談・支援を行ってきた結果、平成 21 年度は 161 人、平成 22 年度は 308 人、平成 23 年度は 425 人と、一般就労移行者数は年々増加してきています。今後も、障害者就業・生活支援センター及び地域経済団体等と連携を図り、一般就労への移行を支援していきます。

(2) 保健・医療

① 誰もが健康で長生きできる社会へ

項目	目標	平成 24 年度 実績	(参 考) 平成 23 年度 実績	進 捗
健康長寿あ いちの推進	1. 健康長寿あいち宣言と健康日本 21 あいち計画を一本化した健康長寿あいち計画（仮称）の策定及び計画に基づく具体的施策の実施	健康日本 21 あいち計画の推進及び、健康日本 21 あいち新計画の策定	健康日本 21 あいち計画の推進及び最終評価報告書の公表	A
	2. 薬草園を平成 26 年度に開園	整備着工及び運営懇談会等の開催	実施設計の実施及び運営懇談会等の開催	B
	3. 禁煙飲食店の増加	550 店	465 店	A
	4. 平成 24 年度までにがん検診の受診率を 50%以上まで向上（対象者：40 歳以上（子宮がんは 20 歳以上））	（平成 22 年度） 胃がん 14.9% 肺がん 27.2% 大腸がん 22.7% 子宮がん 30.5% 乳がん 22.7%	（平成 21 年度） 胃がん 16.0% 肺がん 28.2% 大腸がん 23.4% 子宮がん 26.9% 乳がん 18.5%	C
	5. 家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合 80%以上に向上	（調査未実施）	（平成 21 年度） 60.2%	D
心の健康の 保持増進	6. 平成 28 年までに年間自殺者数を 1,000 人以下とする	（平成 24 年） 1,332 人（概数）	（平成 23 年） 1,481 人	B
	7. 平成 26 年度までに子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合を 70%とする	16.2%	11.2%	B
健康危機管 理対策	8. 新型インフルエンザ対策行動計画の見直し及び計画に基づく対策の推進	「愛知県新型インフルエンザ等対策本部条例」の制定及び「愛知県庁業務継続計画（愛知県庁 BCP）[新型インフルエンザ対応編]」の改定	「愛知県新型インフルエンザ対策行動計画」の改定及び業務継続計画の改定	A

1. 「健康日本 21 あいち計画」に引き続く新たな計画として「健康日本 21 あいち新計画」を平成 25 年 3 月に策定しました。健康長寿あいち宣言の理念を踏まえ、今後 10 年間の健康づくり施策の新しい方向性を示すものであり、今後はこの計画に基づき、「健康長寿あいちの実現」を目指して、生活習慣病対策の総合的な推進を図るほか、健康を支え、守るための社会環境の整備を進めます。

2. 「**薬草園**」については、整備工事開始とともに、運営懇談会、整備部会、広報啓発部会を開催し、薬草園の利用促進策、運営方法、広報啓発等について検討を行いました。目標どおり平成26年度に開園できるよう整備を進めているところであり、同時に薬草園の活用促進等を検討していきます。
3. **禁煙飲食店の増加**という目標に対し、関係団体を通しての働きかけや、研修会を活用した認定事業の周知、認定ステッカーの交付を行ったことにより、平成24年度中に85店増加し、550店となりました。今後も本制度の周知を図り、施設の認定を行うことで、目標となっている飲食店のほか、学校、体育館、病院等、多くの人々が利用する施設における受動喫煙防止に関する取組を推進していきます。
4. **がん検診**は、平成24年度までに受診率を50%以上とする目標に対し、平成22年度は14.9%～30.5%でした。乳がん・子宮頸がん検診は、国の補助が開始され受診率が上昇しており、平成23年から補助が開始された大腸がん検診も受診率向上が期待されます。県としては、市町村や企業と連携してがん検診受診勧奨のリーフレットの配布等の普及啓発活動を行い、受診率の向上を目指すとともに、検診の精度の向上等、市町村における検診体制について検討していきます。なお、平成29年度までの新たな目標として、胃がん・肺がん・大腸がん検診は受診率40%以上、乳がん・子宮がん検診は受診率50%以上とします。
5. **家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合**は、平成25年度に調査予定です。
6. 平成28年までに**年間自殺者数**を1,000人以下とする目標に対し、普及啓発や相談体制の強化など自殺対策を総合的かつ効果的に推進した結果、平成24年の自殺者数は1,332人と、前年から大幅に減少（△149人、△10.1%）しました。今後は、平成25年3月に策定した「あいち自殺対策総合計画」に基づき「自殺者を一人でも減らす」ことを目標とし、ライフステージに応じた総合的な対策と、自殺リスクが高い精神疾患患者の方、自殺未遂者等への支援に重点的に取り組んでいきます。
7. 平成26年度末までに**子ども・若者支援地域協議会**を利用できる子ども・若者（対象者：39歳以下）の割合を70%とする目標に対し、平成24年度は一宮市で新たに協議会が設置され、16.2%となりました。事業開始以降、徐々に自治体の理解が進んでいます。平成25年度には名古屋市で設置される予定であり、地域協議会サポート事業や研修事業の実施等により設置を推進していきます。
8. **新型インフルエンザ対策**は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の公布に伴い、愛知県新型インフルエンザ等対策本部条例を平成25年3月に制定しました。また、業務継続計画の改定を行うとともに、市町村職員等への研修会の開催や陰圧テント、感染防護具等の購入配備等、必要な対策を推進しました。平成25年6月に政府行動計画が策定・公表されたため、速やかに県行動計画を策定するとともに、これらに基づき、ワクチン接種体制の実施主体となる市町村等に対し体制整備の支援等を行います。

② 必要な医療が受けられる社会へ

項目	目標	平成 24 年度 実績	(参 考) 平成 23 年度 実績	進 捗
医療従事者の 確保	1. 診療制限をしている 病院の割合の減少	21.5%	22.0%	B
救急医療・災害 医療体制の整 備	2. 救命救急センターを 原則、2次医療圏に複数 設置	18 病院に救命救急 センターを設置 (複数設置：5 医療圏、 単数設置：4 医療圏、未 設置：3 医療圏) ただし、海部医療圏での 設置(25 年度)を 24 年 度の医療審議会です承	18 病院に救命救急 センターを設置 (複数設置：5 医療圏、 単数設置：4 医療圏、 未設置：3 医療圏)	B
	3. 病院の診療時間外に 外来を受診する患者数 の減少、かつ休日夜間診 療所の患者数の増加	救急実施病院の時間 外患者数 899,985 人 休日夜間診療所患者 数 209,255 人	救急実施病院の時 間外患者数 919,985 人 休日夜間診療所患 者数 205,024 人	A
安 心 して 出 産・子育てがで きる医療体制 の確保・充実	4. 総合周産期母子医療 センターを平成 27 年度 までに名古屋・尾張地 区、三河地区に各 1 か所 増	4 か所(名古屋・尾 張地区で 3 か所、三 河地区で 1 か所)	3 か所(名古屋・ 尾張地区で 2 か 所、三河地区で 1 か所)	B
	5. NICU を 180~210 床程度へ増床	147 床	144 床	B
がん医療体制 の充実	6. 平成 29 年度までにが んによる年齢調整死亡 率(75 歳未満・人口 10 万対)が男性 95.6、女性 52.6 まで低下する	(平成 22 年度) 男性：107.1 女性：61.3	(平成 21 年度) 男性：103.7 女性：61.0	C
今後必要な医 療の推進	7. 保健・医療・福祉の連 携による在宅医療のモ デルを構築し、普及・啓 発	地域における医療資 源及び医療ニーズ等 についての調査研究 の実施	地域における医療 資源及び医療ニー ズ等についての調 査研究の実施	B

1. **診療制限をしている病院**は、平成 23 年度は、県内 328 病院中 72 病院 (22.0%) であったのに対し、平成 24 年度は、325 病院中 70 病院 (21.5%) となっています。医師数の増加や医師不足解消といった課題は、短期間で成果を出すことは困難ですが、大学の医学部定員の増加や医学生への奨学金の支給、医師が不足している地域へ医師派遣を行う医療機関に対する補助等の医師確保対策を引き続き行っていきます。
2. **救命救急センター**については、原則 2 次医療圏に複数設置する目標に対し、5 医療圏で複数設置されています。平成 24 年度中の新たな指定はありませんでしたが、救命救急センターの設置されていない海部医療圏での設置を進めるため、圏域保健医療福祉推進会議及び医療審議会医療対策部会に諮り、平成 25 年 9 月 1 日付けで海南病院を指定する了解を得られました。今後も引き続き、救命救急センターの要件を満たす医療機関の指定を推進し、第 3 次救急医療体制の確保を図っていきます。
3. **救急実施病院の時間外患者数**については、平成 24 年度は、前年度より 20,002 人減少し、また**休日夜間診療所の患者数**は 4,231 人増加し、目標を達成しました。平成 24 年度は、休日急病診療所の運営費及び施設整備費用の一部を助成するとともに、適正受診を促す啓発活動を実施しています。
4. **総合周産期母子医療センター**については、平成 24 年 4 月 1 日に名古屋大学医学部附属病院を指定し、名古屋・尾張地区で 1 か所増の目標を達成しました。三河地区については、新たなセンターとして、平成 26 年度までに豊橋市民病院を指定するため、MFIICU 整備の助成及び指定のための調整を進めていきます。
5. **NICU**は、平成 27 年度の目標 180~210 床に対し、147 床となっています。愛知県周産期医療体制整備計画では、中間目標として平成 25 年度までに 150 床確保することとしており、この目標に近づいています。今後も引き続き、地域医療再生基金を活用し、NICU の整備に助成し、増床を図っていきます。
6. **がんによる年齢調整死亡率**は、平成 29 年度の目標である男性 95.6、女性 52.6 に対し、平成 22 年度は男性 107.1、女性 61.3 となり、前年度より死亡率が上昇しました。県では「がん登録事業」や「がん診療連携拠点病院機能強化事業」を実施し、がん医療水準の向上を図ってきましたが、今後は平成 25 年 3 月に策定した「愛知県がん対策推進計画 (第 2 期)」に基づき女性に特有のがん対策や働きながら治療を受けられる環境づくりなど、新たな視点のもと、総合的かつ計画的ながん対策をより一層推進していきます。
7. **保健・医療・福祉の連携による在宅医療モデルの構築**については、平成 22 年度から県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会に委託し、地域における医療資源及び医療ニーズ等の調査研究を実施しています。平成 24 年度は、モデル事業の実施やシンポジウム等を行い、平成 25 年度に、調査研究事業のまとめとして在宅医療を中心とした地域医療連携のあり方についての提言を行う予定です。

(3) 地域

健康福祉の地域力が充実した社会へ

項目	目標	平成 24 年度 実績	(参 考) 平成 23 年度 実績	進 捗
新しい支え合 いの推進	1. 地域におけるネットワ ークの構築に向けての仕 組みづくりの検討	県内 5 地域でモデ ル事業実施	知多地域において モデル事業実施	B
	2. 全市町村において市町 村地域福祉計画を策定	31 市町村	30 市町村	B
環境づくりの 推進	3. バリアフリー化された 住戸に、緊急通報や安否確 認等の生活支援サービス が付加された賃貸住宅を、 平成 32 年度までに約 11, 000 戸供給	3,018 戸	高齢者居住安定確 保計画の策定	B
	4. 平成 32 年度までに「人 にやさしい街づくりの推 進に関する条例」に適合し た施設数の累計を 37,000 施設とする	28,888 施設	27,769 施設	B
ソーシャル・イ ンクルージョ ンの推進	5. 平成 24 までに多文化ソ ーシャルワーカーを 100 人程度養成	養成講座修了者を 多文化共生センタ ーに多文化ソーシ ャルワーカーとし て配置	108 人 (平成 24 年度まで に多文化ソーシャ ルワーカーを 100 人程度養成)	A

1. **地域におけるネットワーク構築に向けての仕組みづくり**については、名古屋市内 3 地域、三河地区 2 地域の 5 地域で、地域における支え合いについての協議を行うモデル事業を実施しました。各地域の N P O 団体、地縁組織、企業、協同組合、行政等が集まる地域会議を定期的で開催し、地域の高齢者支援の現状把握や、見守り等の今後の支援方法について検討し、その結果を「協働ロードマップ」にまとめ、配布しました。平成 25 年度は、モデル事業の取組を他地域に普及するための働きかけや情報提供を行います。
2. **市町村地域福祉計画**については、平成 27 年度に全市町村で計画策定という目標に対し、平成 24 年度は、新たに 1 市が計画を策定し、31 市町村が策定済となりました。計画策定のための人材、財源の確保が困難なことにより、大幅な増加とはなりませんでした。今後、市町村職員等を対象とした計画策定推進会議を開催し、策定済の市町村の先進事例に関する情報を提供するなど、未策定の市町村に対して積極的な働きかけを行っていきます。
3. **バリアフリー化された住戸に、緊急通報や安否確認等の生活支援サービスが付加された賃貸住宅**を、平成 32 年度までに約 11, 000 戸供給する目標に対し、「愛知県高齢者居住安定確保計画」(平成 24~32 年度まで)の初年度である平成 24 年度は、3, 018 戸供給されました。今後も引き続き、計画の基本方針に基づき、サービス付き高齢者向け住宅やシルバーハウジング等を供給していきます。
4. 平成 32 年度までに「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に適合した施設数の累計を 37, 000 施設とする目標に対し、平成 24 年度は 28, 888 施設となりました。届出義務の周知徹底や整備事業の明確化等を行うことで、整備計画届出率及び整備計画適合率の向上を図っており、平成 23 年度から 1, 119 施設増加しました。今後も引き続き、未届出事業者への届出催促や不適合となった特定施設の事業者に対する意識の向上等、必要な指導及び助言を行っていきます。
5. **多文化ソーシャルワーカーの養成**は、平成 23 年度に講座修了者が 108 人に達し、平成 24 年度の「100 人程度養成」という目標に対し、1 年早く到達しています。平成 24 年度は、養成講座修了者を公益財団法人愛知県国際交流協会内の多文化共生センターに多文化ソーシャルワーカーとして配置し、相談・情報提供や複雑な問題を抱える外国人に対する継続的な個別支援を行い、外国人支援体制の強化を図ってきました。今後は、多文化ソーシャルワーカーのさらなる活用を新たな目標とします。